

平成30年度「燃ゆる感動かごしま国体」に向けた競技力向上対策事業 (ふるさと選手への支援) 実施要項

1 目 的

平成32年に本県で開催の第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」に向けた競技力向上対策事業として、競技団体が実施する強化合宿や国体予選等に、「ふるさと登録」した国民体育大会において入賞が期待できる選手が参加する際の経費について助成する。

2 主 催

鹿児島県教育委員会

3 主 管

各競技団体（国体実施41競技）

4 事業内容

- (1) ふるさと選手への支援
- (2) 実施期間
平成30年4月～平成31年2月

5 対象経費

競技団体が実施する強化合宿や国体予選等に参加するふるさと選手の旅費（交通費、宿泊費）

6 補助金の申請及び実施報告

- (1) 各競技団体会長は、補助金交付申請書（第1号様式の5）、事業実施計画書（第2号様式の5-①）、収支予算書（第3号様式の5-①）を5月1日（火）までに国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課長宛て提出する。
- (2) 補助金概算払申請書（第13号様式）及び補助金交付請求書（第12号様式）については、交付決定後、適当な時期に国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課長宛て提出する。
- (3) 事業が終了したときは、実績報告書（第10号様式の5）、事業実施報告書（第2号様式の5-③）、収支精算書（第11号様式の5）を速やかに国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課長宛て提出する。

7 国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課との協議事項

- (1) この要項の定めるところによるもの以外は、国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課と協議する。
- (2) 事業の内容を変更又は中止しようとするときは、国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課長と協議するものとする。

なお、事業の全部又は一部を実施できなかったとき及び目的以外に使用したときは、補助金の全額又は一部を返還させることがある。